

介護・福祉分野へ進むための学費を支援します！

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
令和8年度 福祉系高校修学資金貸付事業のご案内

この事業は、介護福祉士の資格を取得し、福井県内の民間施設においてその業務に従事しようとする福祉系高校の生徒に修学資金を貸付し、県内の若者の介護・福祉分野への参入を促進することを目的に実施するものです。

■ 概要 ■

1. 貸付対象者 福祉系高校在学学生で、卒業後、県内において介護・福祉分野に就職を希望する者。

2. 貸付額と利子

(1) 貸付額（年額、上限）

	修学準備金	介護実習費	国家試験受験対策費用	就職準備金	計
1年生	30,000円	30,000円	40,000円		100,000円
2年生		30,000円	40,000円		70,000円
3年生		30,000円	40,000円	200,000円	270,000円
計	30,000円	90,000円	120,000円	200,000円	440,000円

(2) 利子は無利子です。ただし、「11. 貸付金の返還」の事由に該当し、返還期限を過ぎても返還が完了しない場合は年3%の延滞利子を徴収します。

3. 貸付の人数（令和8年度分） 若干名

■ 申請から決定まで ■

4. 申請の手続き方法

(1) 修学資金の貸付を希望する方は、次に掲げる書類を福祉系高校経由で、下記の「12. 申請先・問い合わせ先」に提出してください。

◆提出書類（④、⑥は行政機関が3か月以内に発行したもの）

	各種書類	様式
①	福祉系高校修学資金貸付申請書	様式第1号
②	在学する福祉系高校の長の推薦書	様式第2号
③	福祉系高校修学資金貸付における個人情報の取扱同意書	様式第3号
④	世帯全員の記載がある住民票	マイナンバー不要
⑤	直近の学業成績表（1年生の場合、卒業した中学校の成績証明書）	学校長発行
⑥	申請者の生計を支える者（父母等）の申請前年の所得・課税証明書	市町長発行
⑦	国家試験受験誓約書（国家試験受験対策費用の希望者のみ）	様式第4号

5. 提出期限 令和8年5月15日（金）消印有効

6. 連帯保証人について

申請には、連帯保証人1名が必要です。連帯保証人は法定代理人（父母等）でなければなりません。

7. 貸付の決定

学力、家計等を総合的に審査し、貸付の決定または不承認について申請者あてに通知します。貸付が決定した方は、7月上旬頃に借用書（連帯保証人、法定代理人の印鑑証明書を添付）および振込口座申請書を提出していただきます。

8. 貸付金の交付

年1回（4月）貸付決定者の指定口座に振り込みます。

※初年度の交付は借用書等の必要書類提出後1ヵ月以内を予定しています。

■ 免除と返還について ■

9. 返還の免除

福祉系高校を卒業し、1年以内に介護福祉士の登録を行い、県内の民間施設において介護職員等の業務（要綱第2条第2号に規定のもの）に引き続き3年間（在職期間が通算1,095日以上かつ従事期間が540日以上）従事したときは、貸付金の返還が免除されます。

福祉系高校卒業後に大学や専門学校等に進学した場合、進学先を卒業するまで返還を猶予することができます。（卒業後の取扱いは同様とする。）

10. 「福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業」への移行

上記8. で、県内の民間施設において介護以外の相談援助業務等の業務（要綱第14条に規定のもの）に就職した場合は、「福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業」を貸し付け、11. の返還に充てることにより、「福祉系高校修学資金貸付事業」から「福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業」へ支援を移行します。返還の債務免除や返還等の運用は、「福祉系高校修学資金貸付事業」に準じます。（この場合、修学生側で手続きの必要はありません。）

11. 貸付金の返還 ※返還期間は4年以内

次のいずれかに該当する場合（災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がある場合を除く。）には、修学資金を返還していただきます。返還期間は4年以内です。

- ①退学したときなど修学資金の貸付けが打切られたとき
- ②福祉系高校を卒業した日から1年以内に県内の民間施設において介護福祉士等の業務に従事しなかったとき
- ③県内の民間施設において介護福祉士等の業務に従事する意思がなくなったとき
- ④介護等の業務外の事由により死亡、または心身の故障により介護福祉士等の業務に従事できなくなったとき

また、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がなく介護福祉士国家試験を受験しなかった場合には、国家試験受験対策費用分を返還していただきます。

■ 各届出について ■

修学生は、返還を免除されるか、または返還を完了するまで、各種書類の届出等を行う必要があります。届出を怠ると返還の免除や猶予が受けられなくなりますのでご注意ください。要綱や申請書類は本会ホームページでご案内しています。

12. 申請先・問い合わせ先

【住所】〒910-8516 福井市光陽2丁目3番22号

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 地域福祉課「福祉系高校修学資金」担当

【電話】0776-24-4987（直通）／0776-24-2339（代表） 【FAX】0776-24-0041

【ホームページ】<https://www.f-shakyo.or.jp/>